

徳島県藍住町町長 石川 智能 様
徳島県藍住町議会議長 森 志郎 様

2017年8月7日

徳島県藍住町女性議員資格剥奪の違法確定と今後についての要請

徳島県藍住町は、「男女共同参画プラン」を策定し、それには「男女が共に個性と能力を發揮できる社会の実現」が明記されています。

私たち全国フェミニスト議員連盟は、この藍住町の理念とほぼ同様の理念を掲げて、「女性ゼロ議会」をなくす運動、女性議員を増やす運動を続けている市民と議員による団体です。当然ながら西岡恵子会員の裁判については関心を持って見守って参りました。

2017年6月20日、最高裁判所は、裁判官5人全員一致で、藍住町の上告を門前払いしました。これによって高等裁判所の判決通り、藍住町議会による西岡恵子さんの議員失職決議は違法であることが、司法の場で確定しました。

この始まりは、唯一の女性議員西岡恵子さんの光熱水費が少なく生活実態がないようだから公職選挙法の定める被選挙権はないに違いない、という突飛なことを言い出した議員がいたことでした。そして、西岡さんの議員資格を問う「資格審査特別委員会」が設けられ、賛成多数で議員失職を決めてしまいました。

西岡さんがこの理不尽な議決を覆すには、法廷にゆだねるしかありませんでした。裁判では、外出・帰宅時や自宅内で見たTV番組、食事などを撮影した写真310枚のほか警備会社の設備を自宅に導入して、外出・帰宅・在宅の時間記録書類を提出しました。その結果「少なくとも半数以上の日数、夜間から翌朝まで自宅にいた」事実が証明されました。

8月6日、徳島市内で「最高裁が認めた藍住町女性議員追放の違法性」と題した集会が開催され、西岡原告をはじめ木村清志・大西聰・篠原健弁護士の報告や、裁判を支えてきた諏訪公子、乾晴美、高開千代子、東條恭子の発言、三井マリ子（全国フェミニスト議員連盟世話人）の講演がありました（敬称略）。

この会で、最高裁判所に「違法行為をした」と指摘された藍住町議会は、西岡さんに壮絶な苦しみを与えてきたこと、さらに長年西岡さんを当選させてきた町民の意思を踏みにじったに等しいこと、加えて女性の視点と住民目線で頑張る西岡さんの議員活動を結果的に阻害してきたことが、浮かびあがりました。このようなことが続いては藍住町にとって計り知れない損失となります。藍住町の名誉回復と、二度とこのようなことが起こらないよう切に願って、以下の要請をいたします。

- 1 藍住町ならびに町議会は、司法判断を尊重し、裁判所で認定された事実を真摯に認めて、西岡恵子さんに対して謝罪をすること。
- 2 女性が1人しかいない男性偏重議会では、圧倒的少数派（女性）は偏見の目で見られたり排除されたりしかねない。女性議員増は、藍住町「男女共同参画プラン」の要請でもある。よって町は、女性が政策決定の場に男性と等しく参画することを促す啓発・研修や広報を活発に行うこと。また町議会議員は、1人でも多くの女性候補を増やすよう努力すること。